

## 点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	フロン類の製造業者等のフロン類の使用の合理化のための措置	府省名	環境省・経済産業省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等	<input type="checkbox"/> 緩和	<input type="checkbox"/> 廃止

点検項目	評価の実施状況					課題
① 規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし					
費用の分析	② 遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし
	③ 行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし
	④ その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし
	⑤ 便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 分析なし	
⑥ 費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析	<input type="checkbox"/> 費用効果分析	<input type="checkbox"/> 費用分析	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析	<input type="checkbox"/> 分析なし	
代替案	⑦ 代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり		<input type="checkbox"/> 想定される代替案なし	<input type="checkbox"/> 設定なし	
	⑧ 代替案との比較	<input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較		<input type="checkbox"/> 費用で比較	<input type="checkbox"/> 便益で比較	<input type="checkbox"/> 比較なし
⑨ レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし					

### 【課題の説明】

- 「○」:評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。  
 「※」:点検過程における各府省からの補足説明（<点検結果表の別紙>参照）により課題が解消したもの。  
 「※」:点検過程における各府省からの補足説明（<点検結果表の別紙>参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

## 【点検結果表の別紙】

### 《規制の影響が及ぶ範囲等に係る参考情報》

#### ○ 当省の照会

規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、フロン類の製造業者等の数が分かれれば、御教示ください。

#### ○ 経済産業省の説明

我が国内のフロン類製造業者の団体である日本フルオロカーボン協会の会員企業は8社、グローバルなフロン類製造業者の団体であるA F E A Sの加盟企業は7社（うち2社は日本フルオロカーボン協会の会員企業）であり、フロン類の製造業者等の数はこれらの合計と同程度であると考えられる。

### 《規制の目的、内容及び必要性に係る参考情報》

#### ○ 当省の照会

規制の内容を示す情報として、「フロン類の排出を抑制するため、フロン類の製造業者等が、フロン類の使用の合理化のために取り組むべき措置に關し判断の基準となる事項」について、現時点でどのようなものを想定しているか御教示ください。

#### ○ 経済産業省の説明

「フロン類の排出を抑制するため、フロン類の製造業者等が、フロン類の使用の合理化のために取り組むべき措置に關し判断の基準となる事項」については、フロン類の製造業者等が製造・輸入するフロン類によって生じる環境負荷を軽減するため、フロン類の低GWP化・ノンフロン化や製造量等の削減、使用済みフロン類の再生といった取組を計画的に推進するための基準等を想定しているが、具体的な基準の内容については、今後、フロン類の代替物質の開発状況、使用済みフロン類の再生に関する技術水準、国際動向等を考慮した上で、審議会における有識者の議論を踏まえて検討することとしている。